

## 核兵器禁止条約の締結交渉開始を求める意見書

広島、長崎への原爆投下から67年、核兵器のない世界実現が切実に求められています。

日本は唯一の被爆国であり、被爆者は人類と核兵器は共存できないと訴え、県下の全自治体・議会が非核平和宣言を行い、平和市長会議は、被爆者の生きているうちに核兵器のない世界を実現させようと、“2020年までの核兵器廃絶を”目標に、全国・全世界の多数の都市とともに取組み、日本と世界から多数の署名が国連に提出されています。

2010年NPT(核不拡散条約)再検討会議では、「核兵器の全廃を達成するという核兵器国の明確な約束を再確認」、国連総会では核兵器禁止条約の締結交渉の開始が提起され、決議も採択されています。

こうした状況のもとで、2015年NPT再検討会議に向けての、被爆国政府の役割が極めて重要になっており、核兵器禁止条約の締結交渉開始のための積極的な取組みを要請します。

尚、2012年国連に提出された日本政府の決議案は、「核兵器国にあらゆる形式の核兵器を削減し、かつ究極的に廃棄することを要請する」内容となっていますが、目標を「究極的」でなく、“2020年までの核兵器廃絶を”目標にした取り組みとされるよう要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月18日

鳴門市議会